

P2

ダブル成人式開催

P28

水道料金の基本料金および量水器使用料の減免

8月19日(土) 17時30分～21時に愛媛銀行宿毛支店周辺で  
**第19回 本町通りふれあい夜市** を開催します。

盆踊りをメインに、本町商店街の手作り屋台などの各種飲食物の販売や、金魚すくいなど、皆さんに楽しんでいただけるコーナーを用意しています。 ※雨天の場合 20日(日)に順延  
(写真は平成30年8月24日(金)の第17回の様子です。)

# 宿毛文教センター開館 30 周年 記念イベント



## 宿毛の歴史講座 2 「岩村 3 兄弟の青年期」

問 宿毛歴史館 ☎ 63-5496

「宿毛の歴史講座」第 2 回は「岩村 3 兄弟の青年期」と題し、3 人が官界・政界・経済界でそれぞれ躍動した事績を追います。



**日時** 8月19日(土) 13時30分～15時

**集合場所** 宿毛文教センター 1階 会議室 1

**担当講師** 宿毛歴史館職員

**参加料** 無料

**申込** 不要

## 夜の図書館 & ライブラリーコンサート

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

夜の図書館を開館し、あわせてライブラリーコンサートを開催します。

真夏の夜に、本を読みながら、音楽を聴いてみませんか。皆様のご来館をお待ちしています。

**日時** 8月26日(土)

●夜の図書館 18時～21時

●ライブラリーコンサート 19時～20時30分



**場所** 坂本図書館

**出演者** ●イーゲルサクソアンサンブル

●石崎友隆クインテット

**入場料** 無料

※ 18時以降の夜の図書館では、DVD等やパソコンの利用、図書利用カードの新規登録・再交付はできません。貸出返却については、自動貸出返却装置で対応できる本のみとなります。

## ダブル成人式開催

問 宿毛市ダブル成人式実行委員会 ☎ 090-5062-8013

元豊ノ島関 梶原 大樹 さんを実行委員長として、「ダブル成人式」を開催します。

20歳の成人式から20年の節目となる「ダブル成人式」で、40歳を同級生たちと一緒に祝いましょう。

開催場所やイベントの詳細、申込方法は、内容が決定し次第、実行委員会よりお知らせします。

実行委員として一緒にイベントを盛り上げてくれる方や、式典のアイデアも募集していますので、宿毛市ダブル成人式実行委員会までご連絡ください。

**開催日** 11月4日(土)

**対象者** ●令和5年度に40歳を迎える宿毛市出身者

●令和5年度に40歳を迎える、これまで宿毛市に居住したことがある方



# 第28回 宿毛市オールドパワー文化展 作品募集

問 中央公民館  
☎ 63-2618

60歳以上の芸術愛好家の発表の場です。自分の作品を多くの方に鑑賞してもらいませんか。

申込書、開催要項が必要な方は、中央公民館までお問い合わせください。

**期間** 10月20日(金)～22日(日)

**場所** 宿毛文教センター

**出品料** 無料

**応募資格** 宿毛市出身者および在住で、搬入当日満60歳以上の方

**作品搬入** 10月18日(水)9時～15時(持参に限る)



部門	出品点数	出品規格	備考
工芸	5点以内	縦・横・高さ2m以内(重量40kg以内)	
日本画・洋画等	5点以内	4号以上、額装を含めて 縦1.8m 横1.8m以内	
書道	5点以内	額装を含めて 縦2.43m 横2.43m以内	表装または額装のこと
写真	5点以内	カラー・白黒の区別なく、単写真または組写真 パネルを含めて30cm×40cm以上 70cm×92cm以内	フィルム・デジタル カメラを問わない
俳句・短歌・川柳等	5点以内	色紙または短冊を使用	額装または短冊掛

※次のものは出品することができません。

- ・他の人に迷惑、危害を及ぼす恐れのあるもの。 ・風致に害があると認められるもの。
- ・制作後、5年を経たもの。 ・これまでの宿毛市オールドパワー文化展に出品したもの。

**主催** 宿毛市教育委員会・宿毛市老人クラブ連合会・宿毛市文化協会

## 価格高騰緊急支援給付金(家計急変分)

問 福祉事務所 ☎ 62-1240

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、予期せず1月以降に家計が急変し、住民税非課税相当となった世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給します。

**対象世帯** 宿毛市に住民登録があり、1月～11月の間の任意の1カ月において、**予期せず家計が急変した**ことにより、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯



※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外です。

※**すでに令和5年度価格高騰緊急支援給付金(非課税世帯分)を受給した方を含む世帯は対象外です。**

※事業活動に季節性がある場合において、繁忙期や収穫・出荷時期等、通常収入を得られる時期以外を対象月とすることは認められません。

**申請方法** 給付金を受け取るには申請が必要です。

申請書、申立書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に福祉事務所の窓口へ、持参または郵送でご提出ください。任意の1カ月の収入等×12により判定します。

※申請書等は福祉事務所の窓口へ設置し、宿毛市HPにも掲載します。

- 添付書類**
- 申請者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写し
  - 申請者の受取口座確認書類(通帳など)の写し
  - 世帯員それぞれの収入、経費等の分かる書類(給与明細等の写し、帳簿など)

※必要に応じて、その他に追加書類の提出を求められる場合があります。

**申請期限** 11月30日(木)



宿毛市HP

# 熱中症に気をつけよう！

本格的な夏の暑さがやってくるこれからの季節は、熱中症が増える時期です。

熱中症は屋外だけでなく室内でも発生しているため、室内温度を確認するなど熱中症にならないよう注意が必要です。宿毛市では6月～9月にかけて熱中症疑いで救急搬送された人が令和2年23人、令和3年18人、令和4年17人いました。そこで、この時期に多い熱中症と予防法についてお知らせします。



## 熱中症とは？

体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温の調節機能が働かなくなったりして、体温の上昇やめまい、けいれん、頭痛などのさまざまな症状を起こす病気のことです。

重症度によって、次の3つの段階に分けられます。

<b>I 度</b> <b>現場で応急処置の対応ができる軽症</b> 立ちくらみ（脳への血流が瞬間的に不十分になったことで生じる）、筋肉痛、筋肉の硬直（発汗に伴う塩分の不足で生じるこむら返り）、大量の発汗	<b>II 度</b> <b>病院への搬送が必要な中等症</b> 頭痛、気分の不快、吐き気、嘔吐、倦怠感	<b>III 度</b> <b>集中治療が必要な重症</b> 意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温（体に触ると熱い）
		

## こんな時は救急車を！

意識がない、様子がおかしい、自分で水分が取れない、全身のけいれんがあるなどの症状の時は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

## 暑さ指数・熱中症警戒アラート

**暑さ指数**は、気温・湿度・日射などの要素から算出する、熱中症の危険度を判断するための指標で、労働や運動時の熱中症予防に用いられています。

**熱中症警戒アラート**は、適切な熱中症予防行動を促すために、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境（暑さ指数33以上）になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

一人ひとりの予防対策はもちろん、イベント開催時などに、適切な対策を行うためにも活用してみましょう。

## 熱中症を予防するには？

<b>暑さを避ける</b> 外出時にはなるべく日陰を歩き、帽子や日傘を活用しましょう。 家の中ではブラインドやすだれで直射日光を遮り、扇風機やエアコンで室温・湿度を調整しましょう。	<b>暑さに備えた体作り</b> ウォーキングやランニングなどの運動で汗をかく習慣を身につけることも、大事な予防法の一つです。日頃から暑さに身体を慣らしましょう。
<b>服装を工夫</b> 外からの熱の吸収を抑え、体内の熱をスムーズに逃がす服装を着用しましょう。 吸水性や通気性の高い綿や麻などの素材や、熱がこもらないよう襟ぐりや袖口が開いたデザインを選びましょう。	<b>こまめな水分補給</b> 暑い日には知らず知らずのうちに汗をかき、体内の水分が失われます。のどが渇く前にこまめな水分補給をしましょう。 汗をかくと、水分と一緒に塩分も失われますので、水分補給だけではなく、塩分も補給するようにしましょう。スポーツ飲料は水分と塩分を同時に補給できますが、糖分が多いため飲み過ぎには注意しましょう。

## エアコンを上手に使いましょう

熱中症警戒アラートが発表されている時は、夜間でも外気温が下がりにくいことがあります。睡眠中に発症することもあるため、昼夜を問わずエアコン等を使用して室内の温度調節をしましょう。

エアコンのクリーニングや点検はお済みですか？エアコンの内部にホコリなどの汚れがたまっていると、効果的に室温を下げるができなくなります。エアコンのクリーニングは、電気代の節約にもなります。定期的にフィルターのホコリを取る、適切に作動しているか点検するなどしてみましょう。

※熱中症や暑さ指数などに関する詳しい情報

環境省ウェブサイト：「環境省熱中症情報サイト」<http://www.wbgt.env.go.jp/>

厚生労働省ウェブサイト：

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html)



環境省 HP 厚生労働省 HP

問 健康推進課 ☎ 62-1235 宿毛消防署 ☎ 63-3111 (代表) ☎ 63-3300 (火災・災害用)

## マイナンバーカードの休日・夜間窓口開設

問 市民課 ☎ 62-1233

マイナンバーカード交付申請の増加に伴い、カード交付のための休日および夜間窓口を開設します。

### 8月 休日窓口

開設日 13日(日)  
時間 10時～16時

### 8月 夜間窓口

開設日 10日(木)・24日(木)  
時間 17時15分～19時

取扱業務 ●マイナンバーカードの交付  
●電子証明書の更新  
●マイナンバーカードの交付申請

※マイナンバーカードの交付は、交付通知書(はがき)の記載内容を確認し、必要書類をお持ちください。  
※電子証明書の暗証番号が分からない方は、マイナンバーカードと公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。  
※マイナンバーカードの交付申請をされる方は、公的な身分証明書(運転免許証等)をお持ちください。

### ●交付予約システム

予約なしでも交付可能ですが、予約の方を優先します。申請件数が増加しており、長時間お待たせする可能性がありますので、交付予約システムをご利用ください。



### 2月末までにマイナンバーカードを申請された方へ

マイナポイント第2弾の対象となる方は、ポイントの申請が9月末までとなっています。締め切り間際はカードの交付窓口が混雑する可能性が高いため、ぜひ、この機会にマイナンバーカードの受け取りをご検討ください。

## 坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

### ●ぼくはひとりで



Fun・グエン・クワン 作・絵  
フィン・キム・リエン 作・絵  
ダフネ・リー 原書編集  
はっとり こまこ 訳  
富山房インターナショナル  
ベトナムのメコン川の近くに住む少年アンは、雨の季節になると、ボートをこいで学校に行かなければなりません。今日、アンは初めてひとりで出発し…。世界のいろいろな国の子どもたちの暮らしを知る絵本。

### ●頭の良い子に育つ楽しい算数365

桜井 進 監修  
SBクリエイティブ

### ●13歳からの家事のきほん46

アントラム 栢木利美 著  
赤ちゃんとママ社

### ●楽ありゃ苦もある地味ごはん。



和田 明日香 著  
主婦の友社  
代わり映えしないおかずこそ、家族の歴史がつまっている。明日香風の定番料理、炊飯器と競って作る晩ごはん、名もなきおかずなど、和田明日香が普段家族に作っているごはんを紹介。「10年かかって地味ごはん。」の続編。

### ●大人の心理テスト

齊藤 勇 監修  
日本文芸社

### ●子どもに大切なことが伝わる親の言い方

渡辺 弥生 著  
フォレスト出版

## 橋上小・中学校「閉校記念誌」

問 橋上小学校 ☎ 64-0003

橋上中学校 ☎ 64-0010

橋上小学校・中学校は、令和6年3月末で閉校することとなりました。長い歴史と多くの卒業生を輩出した橋上小・中学校の足跡を残そうと、閉校記念事業実行委員会では「閉校記念誌」を小・中学校合同で作成しています。橋上町内の各世帯に1冊ずつ無料で配布する予定です。

2冊目が欲しいという方、橋上町外や県外にお住まいの方は、5,000円以上寄付をしていただいた場合に「閉校記念誌」を贈呈させていただきます。寄付金は、製本や遠方の方への郵送費等を賄うなど、閉校に向けての記念事業推進に活用します。

※詳細は、橋上小・中学校HPをご覧ください。直接、橋上小・中学校に電話連絡をお願いします。

※市外・県外にお住まいの橋上町出身の方々にも周知してさせていただきますようお願いいたします。



橋上小学校HP

橋上中学校HP

### LED 防犯灯交換補助金

宿毛市では、エネルギーの物価高騰の影響を受けている自治会の負担軽減のため、防犯灯をLED防犯灯へ交換する経費に対する補助の上限額を、令和5年度に限り、20,000円に引き上げます。

**対象者** 既存防犯灯をLED防犯灯に交換する自治会

**対象経費** LED防犯灯に交換する工事の施工に要した経費

**補助額** 対象経費の2分の1または灯数×20,000円のいずれか少ない方の額

※工事着工前に補助金の申請が必要です。  
 ※新規に設置する場合の補助は、これまでどおり5,000円が上限です。  
 (対象経費の2分の1または灯数×5,000円のいずれか少ない方の額)

**問** 総務課 ☎ 62-1253

### 県民スポーツ月間関連大会・ 県民スポーツフェスティバル

「県民スポーツフェスティバル2023」を開催します。今年度も9月から次の競技が行われる予定です。

- アクアスロン ●ボウリング ●ポッチャ
- スカッシュバレー ●テニス ●柔道
- グラウンド・ゴルフ ●武術太極拳
- ソフトテニス ●パークゴルフ
- ディスクゴルフ ●ゲートボール
- サイクリング ●クレー射撃 ●ペタンク

各競技の詳しい開催要項などは、高知県文化生活スポーツ部スポーツ課HPをご覧ください。

**問** 生涯学習課 ☎ 62-1245

### 横瀬川ダムクライミング フリーデー&ダム見学

横瀬川ダムにて、クライミングフリーデー&ダム見学を実施します。

本来なら事前に予約が必要なダム壁面のクライミングを自由に体験していただくことができます。また、ダム見学では、普段見ることのできないダムの内部もご案内します。

**日時** 8月26日(土)10時~14時

**場所** 横瀬川ダム

※雨天時は、ダム見学のみとなります。

**問** 渡川ダム統管理事務所 管理課  
☎ 66-2501

### 農地パトロールの実施

農業委員会では、市内の農地の利用状況調査(農地パトロール)を毎年実施し、遊休農地の実態把握と解消、農地の違反転用の早期発見等に努めています。

8月以降の巡回調査では農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

**問** 農業委員会事務局 ☎ 62-1244

### 小・中学校の閉庁日

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、教職員の多忙化の解消や夏季における健康増進と休暇促進のため、「学校閉庁日」を設けます。期間中は、部活動を実施する中学校以外は職員が不在となります。緊急時の連絡は、学校教育課までお願いします。

**期間** 8月14日(月)~18日(金)

**問** 学校教育課 ☎ 62-1246

### 第52回ふるさとまつり 出展者募集

市内で事業を行っている事業者が対象で、市内で生産または加工している特産品や、屋台販売の衛生基準を満たすものであれば調理食品も販売可能です。ただし、原則としてイベント期間の3日間を通して参加できる事業者に限ります。

**実施日** 11月17日(金)~19日(日)

**開催時間** 9時~16時30分  
(最終日は16時まで)

**開催場所** 高知市鏡川河畔・みどりの広場

**出展料** ●1小間=330,000円(税込)  
●半小間=165,000円(税込)

※出展事業者数に応じて按分します。

※宿毛市が概ね半額を補助しますが、払い込み時の送金手数料や流し台等小間内設備料金は別途事業者負担となります。

**サイズ** ●1小間=7,200mm×2,700mm  
●半小間=3,600mm×2,700mm

**申込** 電話

**申込締切** 9月8日(金)

※申し込み多数の場合は抽選となります。

**問** 商工観光課 ☎ 62-1242



### 水道メーター(量水器) 取り替え

水道メーターの使用期限は、計量法により8年とされているため、有効期限内に無料で取り替えを行っています。今回は令和7年3月末までに有効期限を過ぎる水道メーターの取り替え作業を行います。

**期間** 令和6年2月末まで(予定)

●該当メーター

「上水道ご使用量のお知らせ」に記載されているメーター番号のアルファベット以下2桁の数字が28の量水器

(例) A28-〇〇〇

※業者は宿毛市が発行する量水器取替作業員身分証を携帯しています。

※取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。

※ご不在の場合でも、取り替え可能な場合は施工します。その際は、取り替え済みのお知らせを郵便受け等に入れておきます。

**問** 水道課 ☎ 62-1248

### 行政情報および個人情報の 公開等の運用状況

令和4年度における情報公開の状況は次のとおりです。

●行政情報の公開状況

件数 13件 全部公開決定 4件  
部分公開決定 8件  
非公開決定 1件

●個人情報の公開状況

件数 10件 全部公開決定 8件  
部分公開決定 2件  
非公開決定 0件

※全部公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報をすべて公開する場合の決定

※部分公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報のうち、条例で定める非公開情報をマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※非公開決定とは、請求のあった行政情報または個人情報を公開しない場合の決定(該当する文書等が存在しない場合を含む)

**問** 総務課 ☎ 62-1253

## 外国人の在留資格 & 生活相談会 in 四万十市

在留資格に関する相談会および外国人の生活に関する相談会を開催します。高松出入国在留管理局より専門家を招いて、在留資格全般（資格変更、永住権の取得など）に関する相談に応じるとともに、外国人の生活全般についての相談（仕事、社会保険・年金、日本語学習、そのほか生活全般に関することなど）も受け付けます。

**日時** 9月9日（土）10時～15時40分

**場所** 四万十市役所3階  
303・304会議室

**相談時間** 1組40分

**予約** ●在留資格に関する相談 必須  
●その他の生活相談 不要  
※予約者優先

**申込** ☒、**FAX**、Google フォーム、郵送

**申込締切** 9月5日（火）

※相談無料

※秘密厳守

☒ 高知県外国人生活相談センター

（ココフォーレ）

高知市本町4丁目1-37

丸の内ビル1F

☎ 088-821-6440

**FAX** 088-821-6441

☒ consultation@kccfr.jp

HP <https://kccfr.jp>



Google  
フォーム

## 高知県漁業就業フェア2023 in 高知

漁師の仕事に興味のある方を対象に、高知県漁業就業フェアを開催します。会場には、漁業の仕事全般についての総合相談ブースや高知県内の漁業経営体による漁業就業個別相談ブースを設置します。また、VRでのバーチャル漁業体験ができ、ご来場の方には水産加工品をプレゼントします。

**日時** 8月19日（土）12時～17時

**場所** ちより街テラス「ちよテラホール」  
（高知市知寄町2丁目1-37 3F）

※詳細は高知県漁業就業支援センターHPをご覧ください。

☒ 一般社団法人

高知県漁業就業支援センター

☎ 088-824-0379



高知県漁業就業  
支援センターHP

## 精神保健福祉相談 「囑託医相談」

精神疾患の疑いがあるが、なかなか受診に結びつかない等の悩みがある本人やご家族に対し、精神科医師による囑託医相談を実施します。

**日時** 8月24日（木）

13時30分～15時30分

**場所** 幡多福祉保健所 等

※内容相談に応じて変更

**件数** 1日2件まで

**予約** 8月10日（木）までに電話で予約

**主催** 高知県幡多福祉保健所 健康障害課

☒ 高知県幡多福祉保健所 健康障害課

☎ 0880-34-5124

## 消費税インボイス制度等 説明会

10月1日（日）から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆さんに、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催します。ぜひご参加ください。

**日時** 8月29日（火）

① 9時30分～11時

② 13時30分～15時

**場所** 中村税務署

（四万十市中村新町4丁目4番地）

**内容** インボイス制度説明会（登録申請相談会）

※説明会終了後、登録申請を希望される方を対象に申請手続きのサポートを行います。

**定員** 各回15名

**予約** 開催日の前日までに要予約

☒ 中村税務署 個人課税部門

☎ 0880-35-2135（代表）

自動音声案内に従って、

「2」を選択してください。

## 警察官 B 採用試験

**受付締切** ～9月5日（火）

**対象者** 平成元年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者

※学校教育法による4年制の大学等を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者を除く。

**一次試験** 10月15日（日）

**会場** 高知会場・幡多会場

☒ 高知県警察本部警務課採用係

☎ 088-826-0110

宿毛警察署 ☎ 63-0110

## 電話・LINEによる こどもの無料人権相談

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、こどもの人権問題解消に向け、次のとおり電話・LINEを活用した「こどもの人権相談」の強化週間を実施します。期間中は相談時間を延長するとともに、土・日も相談をお受けします。

**実施期間** 8月23日（水）～29日（火）

**受付時間** 8時30分～19時

※土・日は10時～17時

**相談先** 高知地方法務局 人権擁護課

※土・日は高松法務局 人権擁護部

**電話番号** 「こどもの人権110番」

0120-007-110

※IP電話からは接続できません。

**LINE** LINE から@snsjinkensoudan を友だち登録

**取扱内容** いじめ、ネットによる誹謗・中傷、体罰、児童虐待等のこどもをめぐる人権問題

※相談無料

※秘密厳守

☒ 高知地方法務局 人権擁護課

☎ 088-822-3503

受付時間：月～金

8時30分～17時15分

従業員の  
意欲の向上につながります！



### の退職金制度

「中退共」は国がサポートする  
中小企業のための退職金制度です。

○パートタイマーさんも加入できます。  
○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください **中退共** **検索**

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

イベント

# すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば

子どもだけでなく、高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

## 8月5日(土) 物作り教室 「ハーバリウム」

日時 8月5日(土) 10時～12時

内容 好きな素材を選んでオリジナルのハーバリウムを作りましょう。

講師 松田 達哉 先生

参加費 1,000円

## 8月19日(土) 物作り教室 「シーグラス」

日時 8月19日(土) 10時～12時

内容 シーグラスや貝殻を貼り付けて描く「シーグラス作品」を作りましょう。

講師 流木雑貨フロム Sea 水野 先生

参加費 400円

対象 小・中学生とその保護者

申込 事前申込制

場所 正和児童館

主催 宿毛市

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時～17時)

LINEでの  
申し込みも  
受け付けます。



## 8月19日(土) しげちゃんち ～障害のある子どもと その家族みんなで楽しもう～

障害のある子どもやそのきょうだい児が、遊びを通して様々な体験や交流ができ、障害のある子を持つ保護者同士も情報交換や相談し合える場所を目指しています。

日時 8月19日(土) 10時～11時30分

場所 正和隣保館 参加費 無料

内容 ぐるぐるパーティー

紙コップや、ペットボトルを使って、みんなで遊べる楽しいものを作ります。

講師 尾立 真紀 さん

対象 18歳未満の障害のある子どもやそのきょうだい児・保護者

申込 申込制(定員20名程度)

主催 (特非) じんけんネットすくも

後援 宿毛市

※子どもだけの参加はできません。

問 手代岡児童館 ☎ 66-0756

(土・日・祝日を除く 9時～17時)

## みんなの 家 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時～16時

※8月29日、8月31日はお休み

場所 みんなの家 おうち(中央1丁目1-30)

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか? 宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!

参加費 無料

主催 NPO法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

## 8月19日(土) ゆめ・スマイルイベント きみはにげられるか?!

今年もやって来ました! 宮もっち率いるハンターチームから、見事逃げきってミッションをクリアせよ!

**日時** 8月19日(土) 10時~12時

**場所** 山奈小学校

**参加費** 300円(保険代込)

**定員** 40名(先着順)

**予約** 要

**持ち物** ●水筒 ●体育館シューズ  
●着替え ●汗ふきタオル 等

※行事内容は変更する場合があります。

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル

**後援** 宿毛市

**問** ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

問い合わせ&申し込み▼



## 8月19日(土) こども食堂 ゆめ

**日時** 8月19日(土) 12時~

**場所** 山奈小学校体育館

【イベント参加者以外で予約の場合】

みんなの 家 おうち(中央1丁目1-30)

**内容** ゆめ・スマイルイベント「きみはにげられるか?！」の後、お弁当を販売します。

【8月のメニュー】

●2食おにぎり ●チキン南蛮 ●冷製パスタ

●夏野菜とツナのサラダ ●フルーツコンポート

※いただいた食材などを使用します。

※メニューを変更する場合がありますので、ご了承ください。

※アレルギー対策はしていません。

**料金** お弁当 200円

**主催** NPO 法人ゆめ・スマイル(こども食堂ゆめ)

**後援** 宿毛市

**問** こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529

## 9月10日(日) 第3回 すくも郷土かるた大会

宿毛の子どもたちに宿毛の偉人や郷土に親しんでもらうために、卓囲会が作成した「かるた」を使った「第3回すくも郷土かるた大会」を開催します。

**日時** 9月10日(日) 13時~17時

**場所** 宿毛まちなぎ林邸

**対象** 小学生(低学年の部・高学年の部)

※各部門12チーム(予定)

**内容** 3人1組による団体戦

**申込期限** 8月25日(金) 17時

**問** 商工観光課 ☎ 62-1242

## 8月13日(日) 芳奈の小さな夕涼み会 & 小さな写真展

今年で2回目の夕涼み会を開催します。浴衣、甚平を着用した来場者には手持ち花火をプレゼントします。コルク銃射的、プカプカ人形すくいなどのゲームや、軽食、ジュースなどの販売をします。同時に小さな写真展も開催します。

**日時** 8月13日(日) 16時~20時

**場所** 浜田の泊まり屋周辺

**駐車場** 芳奈憩いの家近辺

**主催** 芳奈の小さなイベント実行委員会

**後援** 宿毛市

**問** 芳奈の小さなイベント実行委員会

☎ 090-3988-0909

## 9月9日(土)~9月10日(日) 海辺の ワイルドレストラン

獲れたて鮮度抜群の魚介類を豪快に料理し、満点の星空の下で食し、楽しいひとときを沖の島で過ごしてみませんか。

**日程** 9月9日(土)~10日(日)

**場所** 9日(土) 13時40分 片島港に集合

10日(日) 16時 片島港で解散予定

**参加費** ●大人 17,000円 ●小学生以下 11,000円

※食事代、宿泊費、渡船代含む

**内容** ワイルドレストラン、スターウォッチング  
クルーズ、海水浴など(予定)

**定員** 25名

※定員に達し次第、締め切り

**申込** 電話

※天候等によって中止または内容を変更する場合があります。

**主催** 沖の島観光協会

**問** 沖の島観光協会事務局 ☎ 69-1001



# すくも 市議会だより

第117号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

令和5年第2回定例会は、6月20日に開会し、16日間の会期で7月5日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案1件、「農業委員会

議案の主な内容は、  
次のとおりです。

### 補正予算

「令和5年度一般会計補正予算」など予算議案4件、「宿毛市ふるさと応援基金条例」など条例議案5件、その他議案1件の合計22議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

26日、27日、28日には市政に対する一般質問が行われ10人の議員が質問に立ちました。また、28日には議案に対する質疑が行われました。

議案に提出された陳情「令和5年度 建第3号 市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事(第1工区)の再入札を求める陳情書」は、審議の結果、不採択となりました。

最終日には議員から、「従来型(紙)健康保険証の存続を求める意見書」が提出され、

◎一般会計(議案第13号)  
今回の補正予算は、総額で1億4277万8千円が増額補正され、累計で13億7826万6千円となりました。

#### (歳出の主なもの)

- 介護保険事業所電力等価格高騰重点支援助付金  
.....210万円
- 水道基本料金等無償化事業に対する繰り出し金  
.....8161万4千円

審議の結果、否決となりました。

○旅客不定期航路事業費補助金  
.....190万2千円

○学生応援すくもふるさと便事業委託料  
.....471万円

○教室等改修工事費  
.....651万7千円

◎下水道事業特別会計補正予算(議案第15号)  
今回の補正予算は、総額で2017万9千円が増額補正され、累計で5億7980万7千円となりました。

#### (歳出の主なもの)

○山手幹線管渠改良事業に係る工事費  
.....1979万円

## 第2回(6月)定例会日程

6月20日(火)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
21日(水)	休会	議案等精査
22日(木)	休会	議案等精査
23日(金)	休会	議案等精査
24日(土)	休会	議案等精査
25日(日)	休会	
26日(月)	本会議	一般質問
27日(火)	本会議	一般質問
28日(水)	本会議	一般質問、議案質疑
29日(木)	休会	委員会審査
30日(金)	休会	委員会審査
7月1日(土)	休会	
2日(日)	休会	
3日(月)	休会	
4日(火)	休会	委員会審査
5日(水)	本会議	委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会

## 条例

◎議案第17号「宿毛市ふるさと応援基金条例の制定について」

株式会社日本投資事業団より寄附をいただいた1000万円を原資として、地域の産業振興及び子どもの育成環境整備を目的として本条例を制定するものです。

◎議案第20号「宿毛市消防団条例の一部を改正する条例について」

「宿毛市消防団再編計画書」に基づき、宿毛市消防団の定数を「498名」から「402名」に改正するとともに、

「消防組織法」の規定により必要な事項を定めるものです。

## その他

◎議案第22号「工事請負契約の締結について」

市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事（第1工区）について、契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。



## 陳情

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第1号	令和5年度 建第3号 市営改良住宅手代岡第2団地建替え工事（第1工区）の再入札を 求める陳情書	不採択

## 人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

◎農業委員会委員の任命同意について

- 澤田 誠規氏（再任）
- 稲田 義敬氏（再任）
- 羽賀 大透氏（再任）
- 山口 一晴氏（再任）
- 小島 久司氏（再任）
- 西山 成彦氏（再任）
- 井垣 水里氏（新任）
- 寺田 巧氏（再任）
- 岩本 誠司氏（再任）
- 山本 欣史氏（再任）
- 濱田 頼之氏（再任）

\*任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日

## 提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
第12号	令和5年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第13号	令和5年度宿毛市定期船事業特別会計補正予算について	原案可決
第14号	令和5年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
第15号	令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第16号	令和5年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第17号	宿毛市ふるさと応援基金条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第19号	宿毛市家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
第20号	宿毛市消防団条例の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市消防団員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	工事請負契約の締結について	原案可決



# 一 般 質 問

## 市政のそこが聞きたい!!

第2回（6月）定例会の一般質問は、26日から28日の3日間に10人の議員から市政全般について質問がありました。  
主な内容は、次のとおりです。



三木 健正 議員

### ダブル成人式について

**問** 開催時期と実行委員会の構成について問う。

**答** 令和5年11月4日土曜日を第一候補とし、現在、実施に向けた事務手続を含め式典内容について実行委員会で協議を行っている。実行委員会の構成については、元豊ノ島関の梶原氏を実行委員長とし、市内に在住されている方を中心に役員を選定し準備を進めている。

**問** 周知と応募の方法について問う。

**答** 市の広報誌やホームページ、チラシ、SNSを有効に活用し、市や実行委員会からの情報発信によって一人でも多くの方に、式典の開催をお知らせできればと考えている。応募方法については、スマートフォンから短時間で手続ができるインターネット上の申し込みフォームや無料アプリ等を利用し、参加者に負担なく申し込みができる方法を検討している。

### デジタル田園都市国家構想について

**問** デジタル田園都市国家構想に対する市としての認識と今後の活用に向けた考えについて問う。

**答** デジタル技術の活用によって地域の社会課題を解決することで地域の活性化を図るも

のであり、その推進には、マイナンバーカードの活用が必要と考えている。宿毛市行政改革大綱改革プランの中ではマイナンバーカードを活用した行政サービスの実現をうたい、マイナンバーカードの機能を活用した行政サービスを推進し、住民の利便性を向上させる取り組みを行うこととしている。デジタル田園都市国家構想は、本市の方向性と合致している。

### デジタル田園都市国家構想交付金の活用について

**問** 一次産業への活用について問う。

**答** スマート農林水産業、食品産業分野への本交付金の活用については、現在、様々な分野でクラウドやAI、IoTを活用したスマート化が進んでおり、一次産業の分野においても、ドローンの導入やIoT等を活用した省力化など、先端技術を活用したスマート化が目ざされている。

本市としても、デジタル田園都市国家構想交付金だけに限らず、様々な補助事業など

の利活用を検討し、デジタルの力を活用した一次産業の活性化に取り組んでいきたいと考えている。  
また、航空レーダー計測による森林に関する情報については、高知県が今年度より森林クラウドの運用を開始し、樹種等森林の資源情報を、自治体のみならず、林業事業体に対し提供されることとなり、このデジタル技術の導入によって得られた情報は、今後の宿毛市の森林整備において、非常に有効なものになると期待をしている。



小谷 翔太 議員

### 津波避難道について

**問** 津波避難道の現状について進捗状況と今後の整備の方針について問う。

**答** 市内に89カ所の津波避難道を整備しており、計画していた避難道は整備を完了して

いる。整備した避難道については地区が維持管理を行っており、軽微な避難道修繕に係る費用については、市の補助金を活用して、令和元年度から令和4年度の4年間で、手すりの設置や舗装など、11カ所の修繕を行った。地区による修繕がかなわない場合、協議を行い市が改修工事を行っている。引き続き、各地区と連携して、避難道の状況把握や、維持管理に努めていく。



## 体育施設の維持・管理について

**問** 体育施設の維持・管理の現状について問う。

**答** 宿毛市立武道場については、生涯学習課が貸し出し及

び維持管理を行っているが、そのほかの施設については、指定管理者であるNPO法人宿毛市体育協会に貸し出し及び維持管理を委託している。

**問** 体育施設の整備頻度や方法について問う。

**答** 総合運動公園のアリーナについて指定管理者が週に5回ほどの清掃を実施し、併せて床の維持管理として、年4回のワックスがけを行う計画となっている。平田公園テニスコートについても指定管理者が年2回程度、利用団体と協力して、珪砂の補充を行っており適切に管理をしていると認識している。しかし、風雨により砂が不足することもあるため、必要に応じて珪砂を補充するなど、今後も適切な維持管理に努めていく。

**問** 整備について競技者との協議の必要性について問う。

**答** 施設の不備等による危険箇所があれば、直ちに対処し、指定管理者で対処できない場合は、市への報告を常に求めている。利用者からも意見などがあつたら、指定管理者や市まで連絡してほしい。

## 移住促進について

**問** 移住者への就業支援は、どのようなものがあるか問う。

**答** 就業支援については、特に移住者に限定するものはない。第一次産業の就労者に対して、実践研修が受けられる制度、生活支援、技術習得支援、就労に向けた研修を行っている。移住者が雇用、就業を希望する場合は、求人情報の提供など支援を行っている。

**問** 他業種や起業を目的とした移住者への支援拡充について問う。

**答** 現在、移住相談員2名の配置、移住相談対応や空き家の紹介、各種補助金の活用などを行っている。市の支援制度については、宿毛市地方創生移住支援事業補助金や本市独自の支援制度として、宿毛市Uターン促進奨学金返還支援助成金がある。



今城 隆 議員

## 宿毛小中学校PFI（民間資金等活用）事業のモニタリングについて

**問** モニタリング（監視・監査）の内容を聞く。

**答** 監視報告会は、毎月の定例会で維持管理業務・修繕の報告、是正依頼や問題への対処等を話し合う。四半期に一回の年間評価会議では、事業者が提出した業務報告書をもとに、サービス水準の妥当性を評価し、問題への対処方法等を話し合っている。

**問** 業務評価で未達の事例や監視報告会で課題となった案件を確認する。

**答** 未達の事例はない。開校以降、学校内で結露を伴うカビの対策が課題となっている。

**問** 情報公開請求で開示でき

た評価会議録には、結露、カビ発生、健康への心配、4〜10月の間24時間空調で電気量の増大、などが見られた。令和4年度の電気使用料金、カビ対策の方向性を確認する。

**答** 宿毛小中学校は約995万円。ちなみに、市庁舎は約980万円である。カビ対策は最終結論に至らず、今は空調で対応している。

**問** これまでに契約外支出はあったか。

**答** 児童生徒数の関係で通常教室に改装するため、黒板等を設置した費用、追加設置した屋外コンセント費用などがある。（電気料金以外の）カビ対策費は契約内である。

**問** 今後、契約内修繕費の枯渇による増額もあるのか。また、契約金額が増額する可能性はあるか。

**答** 大規模修繕が生じれば別途支出が必要だ。契約金額は物価上昇により増額の可能性もある。

**問** 情報開示できたのは1%程度だ。公的業務なのになぜ

開示できないのか。

**答** 契約に関わるサービス基準合意書で、相手方からの資料・情報を第三者に一切開示してはならないと規定している。

**問** 公金支出が正当かどうか、市民が判断できる状態に置くことが行政事務の原則だ。

**答** 契約総額は45億円。市はその中の建設費33億円の内30億円を支払っている。契約残額15億円は、建設費の残り3億円と金利、そして今後30年間の維持管理サービスを購入する形で返済する。

しかし、3億円の金利も維持管理業務の内訳も市民には一切見えない。維持管理の内訳や評価が開示できるような業者に申し入れて欲しい。

**答** 改善に向けて取り組む。

**問** 市長は1%の情報開示しかできていないことに問題を感じないのか。この状況では、西地区小中学校建設事業はPFIで進めるべきではないと考えるが、どうか。

**答** PFIを導入するかについては、実施事業の個別事案

に応じて検討を進めていきたい。当然できる限り情報を公開していく。理解いただくとともに必要と思う。



堀 景 議員

### 防災対策について

**問** 6月2日の豪雨による被害状況について問う。

**答** 土砂崩れ4か所、道路河川被害8か所、シマアジ55000尾、シマアジ稚魚40000尾、マダイ30000尾の被害、道路冠水4か所、住宅の浸水、人的被害はない。

**問** 豪雨災害を防ぐため、側溝の堆積調査を行う必要があると思うが、可能性について問う。

**答** 全ての道路側溝を調査することは、多くの路線を管理しており大変難しいが、地区長等から連絡を頂いた際に現

地の調査を行ったり、現地移動時等に確認するよう努めている。

**問** 側溝掃除は空き家となっている区間や高齢化により蓋が重くて上げることが出来ないなど土砂が溜まっている箇所があるが、土砂の撤去は出来ないかを問う。

**答** 地区での一斉清掃時に土砂撤去等を実施して頂いている。地区での困難な場所等は、調査し優先順位をつけ維持工事により土砂撤去を行っている。

**問** 大島橋建設の計画について問う。

**答** 今年度より設計条件に必要な基礎データを得るため、既存している旧橋台の構造と基礎状況を確認する調査を行う予定。その結果を踏まえ設計を行い、早期工事着手に取り組む。

**問** 大島橋の完成時期について問う。

**答** 現状の調査をしている段階であり、調査の結果や工事の内容により変わるが、10年

程かかる見通しである。

### 観光振興について

**問** 新船「おきのしま」の島の民の評価や指摘について問う。

**答** 「おきのしま」はバリアフリー設備として昇降機を設置しており、また、デッキ部分に屋根と椅子を設置していることから、利用者などからは今まで以上に快適に外の景色を見ることが出来るので良かったと聞いている。

**答** 「すくも」については、8社から入札があり、売却金額5001万円で愛媛県の業者と売却契約を締結した。7月上旬までに船舶の引き渡しを行う見込みである。

**問** リニューアルしたサニースイドパークの来場者数について問う。

**答** 5月の1カ月の来場者は3万人を超えていると想定しており、5月の実績数は約3倍程度になると考えている。

**問** 歩き遍路の休憩所として寄贈され、現在は老朽化した茶堂の保存と活用について問う。

**答** 茶堂については協議を行い、施設に残すことを決定した。シロアリによる被害が確認されている箇所については、建設業者にシロアリ駆除に要する費用の見積もりを依頼している。今後、適切な処置が完了し、建物の安全性が確保されれば立入禁止措置を解除したい。



**問** 旧船「すくも」の処分にについて問う。





野々下 昌文 議員

### 行政手続きの利便性についてワンストップ窓口について

**問** 高齢化が一段と進む宿毛市において、市民が行政窓口で書かない、待たない、回らないで済む意義は大きい。現在多くの自治体がワンストップ窓口の導入を進めている、書かないワンストップ窓口についてどのように考えているのか問う。

**答** ワンストップ窓口の導入が有用な手段の一つとして検討してきた。検討においては、北見市のような窓口業務を一つの課に集約する形態も選択肢の一つであったが、各所管課の担当職員が専門知識を持って対応するほうがよりきめ細かい対応につながる。この判断により、窓口業務の集約ではなく、関係の深い課の配置を工夫することで効率的な動線の確保に努めてきたと

ころである。  
しかしながら、現在のデジタル化の進展や市民の利便性、業務の効率化などから、先進地事例なども含めて今後さらに研究してまいりたいと考えている。

### 異次元の少子化対策について 公立小中学校の給食費の無償化について

**問** 子どもの成長を社会全体で支える施策の一つとして、学校給食の無償化を実施すべきと考える。市長の所見を問う。

**答** 学校教育における給食は食育の中心に位置づけられており、子どもたちが生きる力を身につけていく上での基本である。しかし、学校給食費の無償化は、多額の財源が必要となり、今後における国の方向性、財源となる予算が具体的に示された時点で実施するのが望ましいではないかと現在は考えている。  
ただ、議員が言われるとおり、保護者にとっては助かる有効な政策の一つであるということは重々自分も理解をし

ている。

### 中山間地域の飲料水供給施設の維持管理について

**問** 現在136世帯237人が、上水道や簡易水道、飲料水供給施設の恩恵を受けずに生活をしている。今使用している施設が、今後、急速な高齢化や人口減少に加え、地震や土砂崩れ、風水害による施設の破損や崩壊時における飲料水施設の維持管理。何よりも安全な水の確保について、市長の所見を問う。

**答** 災害等による施設の破損に対応できる事業としては、補助要件等に合致した場合に、高知県中山間地域生活支援総合補助金などを活用することが可能である。  
補助要件に合致しない場合の復旧に関しては、高知県や地域の住民の皆様と協議を行う中で、市として適切な支援に努めなければならぬと考えており、当然、市民の皆様が安全な水を確保できるように取り組んでいく。



東 新 議員

### 市道の維持管理について

**問** 市道真丁線の雨水排水対策について問う。

**答** 本年度の維持工事でオーバレイを計画している。施工時期は、準備が完了次第、実施したい。

**問** 市道二ノ宮野地線の舗装について問う。

**答** 工事を現在発注済みで、工期は本年6月6日から10月3日で契約している。

**問** 市道平井蔵尾線の視認性確保について問う。

**答** 状況を確認した上、市内全域での優先順位を勘案し、必要な対策を講じる。

**問** 市道桜町藻津線の街路樹について問う。

**答** 地元より落ち葉や病虫害発生のため、街路樹の撤去を要望されている。  
本年度は、県道宿毛津島線との合流点から約350メートルの街路樹撤去を予定している。

### すくもいきいきサロンについて

**問** すくもいきいきサロンの内容について問う。

**答** 認知症予防対策に役立つプログラムを体験できるオンライン健康カフェや健康麻雀、eスポーツなどを導入予定で事業の充実を図る。  
使用頻度の高い機器は故障することもあり、修理は宿毛市社会福祉協議会が対応し、修繕が難しい場合は、市が購入する。

今後新しい機器の導入などを検討し、使いやすくなるよう運営に努めていく。





## 宿毛市の地産外商について

**問** 宿毛市販路開拓支援事業補助金について問う。

**答** 市内中小企業者等の県外における販路開拓を支援することを目的として、展示会等に出店する中小企業者等に対し、補助金を交付するものである。

補助対象経費は、旅費、PR資材の印刷費や消耗品費、商品の送料、出店料などを補助対象とし、補助率は補助対象経費の2分の1以内、1事業者当たり年間20万円を補助上限額と定めている。

**問** 半島振興法第17条について問う。

**答** 本市で適用を受けられる対象業種は、製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等で、対象設備は、機械、装置、建物附属設備、構築物の新増設、改修等である。3年間に限り課税の特例である不均一課税の適用が可能となり、初年度10分の1、2年度4分の1、3年度2分の1の税率が適用される。

**問** 保護者が働きながら安心して子育てができる環境を整備するためのファミリーサポートセンター事業についての所見を問う。

**答** 子どもの一時預かりや保育園等への送迎など、援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員が地域で子育てを支え合う有償のボランティアサービスで、来年度策定する第3期宿毛市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、今年度は子育て世代へのニーズ調査を実施し検討していく。



川田 栄子 議員

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

**問** 春接種6回目接種の状況を問う。

**答** 令和5年6月20日時点春接種2966回が完了。

接種開始時期の主流株のBA・4・5に対応できるワクチンを使用している。

**問** ワクチン接種医療者の報酬は全国では高いところで医師17万9800円、看護師2万円。平均は医師1万8844円、看護師4581円となっている。当市の報酬を問う。

**答** 集団接種業務の医師1時間、20回分2万6400円、看護師1万3200円を基本とする。

**問** 重症化リスクが高くない若者に接種させ、自治体と接種市民と補助金という構図があった。詳細を問う。

**答** 接種率に応じて交付金が算定された関係について、令和4年4月26日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のメニューの中に交付金算定項目の一つとして、各自治体における新型コロナウイルスの3回目接種割合に応じた補正率があり、接種割合が5割を超える自治体に対しては、段階的に1・1から1・3までの補正率が適用とされ、また、令和4年9月9日に創設された電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金についても新型コロナウイルス3回目及び4回目接種者割合に応じた補正率があり、それぞれの割合を足し合わせた接種者割合が8割5分を超える自治体に対して段階的に1・1から1・2までの補正率が2度適用されている。

## コロナ対策の検証について

**問** コロナ禍の2年間、小中高校生の自殺は100人増、また小中学生の長期欠席も増えていると紙面に詳細があった。本来子どもは群れて遊んでその中で共感や友情を育んでいくもの、前述の数字からは子どもたちの心の叫びを感じる。特に中学生が深刻である。コロナ禍による自粛生活で小学生25%、中学生、32%、高校生32%がストレスから悩みを抱えている。学校に行っても楽しくない、笑顔を作る事も出来ない、思春期の子どもらは非常に繊細で学校は大切な居場所。大人はしっかりと認識していかなければならない。この事をどの様に捉えているか。

**答** 子どもの心に感染対策の影響があったのではないかと思われる。子どもの成長過程で自分の事をまず大事に思いつ、自尊心を高めて行く事が大事と考える。本市では、自尊心や自己肯定感を高めるキャリア教育、自主性の育成等、心に寄り添った教育に努める。



井上 将 議員

## サニーサイドパークについて

**問** リニューアルの整備内容や他の道の駅にはない魅力はどう考えているのか。

**答** 施設全体のバリアフリー化、各キャンプエリアの新設、移動販売等を可能とする設備を有したイベント広場の整備を進めた。

**問** 有料キャンプエリア運営をする上で、利用する客層と無料キャンプ場との差別化はどの点か所見を問う。

**答** キャンプエリアをメインに施設整備をしたわけではなく、特段、利用者層を限定していない。キャンプで生じたごみや炭の回収、営業時間外のトラブル対応のサービス面で差別化を図っている。

**問** 地面の傾きがある有料キャンプエリアが多く、キャンプをすることが困難であると思われる。斜面の造成工事予定の有無を問う。

**答** 開発許可を要する造成工事になると時間も費用も多くなるため、今回の改修工事での施工は見送り、もとの地形を生かした形での整備となっている。キャンプ利用されたお客様からの意見も参考にしながら、より良いキャンプ場運営に努めていく。

**問** 販売品の販売スペースや販売品が他の道の駅と比べて、大きく足りていないと考えるが所見を問う。

**答** 物販の課題については、新たな道の駅に作るか、サニーサイドパークの中になるのか構想を含め、今後協議をして進めていきたい。

**問** 施設内で食事ができる機会が少なく、足を運ぶ人が増えづらいと考えるが、その対策を問う。

**答** 市内のお弁当販売業者に出品を依頼し、販売を行う。また、管理棟のもつ情報発

信拠点としての機能を生かして、市内飲食店への誘客を図っていく。



## 閉校となる橋上小中学校の対応について

**問** 今年度末で閉校になる橋上小・中学校、また先に閉園している保育園の跡地活用について問う。また、活用方法の検討についても地域住民との対話を重ねる必要があると考えるが、その機会を設けることについての所見を問う。

**答** 現時点では災害時の避難場所としての活用のみで、具体的な活用方法は決まっていない。ただし、まだまだ使

える施設であることは承知している。地域の方々と意見を交換する場を設けて、一緒になって跡地活用方法の模索に取り組んでいきたい。

## 市道整備について

**問** 四季の丘から市道桜町藻津線と接続する市道について、橋が架かった先の区間が未整備になっている。今後の整備計画について問う。

**答** 未整備の区間については、今年度に道路詳細設計を行い、来年度の整備完了を目指して舗装等の整備工事を進める。



浦尻 学典 議員

## 大規模災害発生後のガス供給について

**問** LPガスは、東日本大震災でも命をつなぐ役割を果たしたと報告されている。本市

での災害時のLPガスの運用予定について問う。

**答** LPガスは、防災上の観点において大変有効なエネルギーであるとして認識している。本市では、高知県LPガス協会宿毛支部と協定を締結しており、災害時に必要な場合にはLPガスの供給について協力を要請する。

**問** きぼうが丘保育園等のバルク供給は、LPガスの運搬、供給に専用車両等が必要とし、災害時の運用は難しいがどのように想定しているか。

**答** 協定には、バルク供給に関する部分まで明記されていないため、今後、災害時に確実に供給できるよう関係機関と調整していく。

## 大規模災害発生時の避難について

**問** 大規模災害時、避難の妨げが予想される公共施設の対策について問う。

**答** 現地点検を行う中で、撤去等が必要であれば、その都度検討する。

**問** 大島地区に新しいグランピング施設が完成したが、避難所としての活用は考えているか。

**答** 協定を締結し、地域住民の緊急避難所として使用可能である。

**問** 津波浸水域外の指定避難所のみでは、避難所数が不足すると予想されるが、どのように検討しているか。

**答** 市内避難所に受入れできない方は、近隣市町村の避難所に受入れできるように協定を締結しており、それにより不足分を確保できる。今後は、市内で受入れられることができるよう取り組んでいき、近隣市町村とは課題について情報共有を行っていく。

**問** 市街地が長期浸水した場合、仮設住宅が必要になると考えられるが、どのように想定しているか。

**答** 復興の上で、人口流出を抑える重要な要素であるため、実績のあるUR都市機構からの助言や事前復興計画を策定する中で適地検討や用地確保に向けて取り組む。

**問** 大規模災害時、地域住民による避難所運営が重要になってくると考えるが、どのように想定しているか。

**答** 行政や防災関連機関のみでは十分に対応しきれないと考えている。そのため、地域の方が自主運営できるような避難所運営マニュアルの作成を進め、30ヶ所で作成が完了している。

**問** 避難所HUG等、馴染みやすい形で避難所運営を学ぶ方法も増えてきている。本市でも、学ぶ機会を計画してみてはどうか。

**答** 「自分たちの地域は自分たちで守る」という活動の重要性を認識してもらえらる啓発と災害発生時に協力し合う地域となるよう、避難所HUG研修等、様々な手法で今後支援していきたい。



寺田 公一 議員

### サニーサイドパークについて

**問** 道の駅には、最低どのようなものが必要なのか。道の駅の採択基準について、また、トイレ表示のわかりにくさについて問う。

**答** 道の駅については、利用者が24時間利用できる駐車場や清潔なトイレなどの休憩機能や有している事、道路情報や地域の観光情報などの情報発信機能を有している事、観光レクリエーション施設など、地域連携機能を有していることの3点が登録要件となっている。

トイレ表示の見にくさについては、入り口のサインの色や大きさ、また、位置等によってわかりづらくなっているという事であれば、改善について、適宜検討していく。

### 駅前避難タワーへの公衆トイレ設置について

**問** 平時は市民の憩いの場として整備され、多くの市民が利用しているが、公衆トイレが設置されていない。周辺の環境の安全面からも、設置すべきと考えるが、可能性について問う。

**答** 公園のトイレについては、訪れた方が快適に滞在することができ、利便性の向上に繋がることはわかっているが、特に夜間の管理が難しい施設でもある。出来るだけ多くのトイレ整備をこれからも進めていきたいと考えているが、財政的な課題もある。市民の声に耳を傾け、今後、優先的に、必要などころからトイレ改修・整備をしていきたい。

### 陸上競技場の3種公認継続への取り組みについて

**問** 陸上競技場の3種公認継続に向けた現在の状況と今後の対応について聞く。

**答** 高知県をはじめ、幡多郡

内の首長、幡多陸協の関係者との協議を行い、3種公認に係る改修費用は、県が50%、宿毛市が25%、宿毛市以外の幡多5市町村で残りの25%を負担する案で合意がなされた。また、公認に係るランニングコストについても同様の負担割合で合意した。今後は、9月議会において設計費に関する補正予算を計上すべく、各関係機関と協議を進めている。

12月で3種公認は切れるが、1年以内であれば継続での公認申請ができると考えているので、来年の12月までに何とか工事を完成して更新と言う形での認可を考えている。

公認が切れた間、利用者の遠征等に係る経費負担については、これからの検討とはなるが、幡多陸協とも、どのような影響が出るか話し合う中で、個別に補助と言うのは難しいと思うが、交通費に対する一定の公費負担については、行っていきたいと考えている。



選挙管理委員及び補充員の選挙

令和5年7月23日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

○委員(4名)

杉本 裕二郎氏

山奈町山田892番地2

澤田 清隆氏

幸町2番27号

山下 正倫氏

四季の丘1丁目2番6号

畑中 淳子氏

平田町戸内5001番地1

○補充員(4名)

岡添 吉見氏

小筑紫町湊73番地

山戸 達朗氏

山奈町山田892番地13

柴岡 喜美子氏

大深浦102番地

島中 真利子氏

小筑紫町田ノ浦591番地



表彰

四国市議会議長会より、次の方々に対し、表彰状が授与されました。

【特別表彰】  
四国市議会議長会

★正副議長6年以上

寺田 公一 議員

寺田 公一 議員

★議員28年以上

濱田 陸紀 前議員

★議員24年以上

寺田 公一 議員

★議員16年以上

松浦 英夫 議員

岡崎 利久 前議員

★議員12年以上

高倉 真弓 議員

山上 庄一 前議員

山戸 寛 前議員

【一般表彰】

★議員8年以上

川田 栄子 議員

川村 三千代 議員



令和4年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位：円)

会派 (人数)	未来派 (2人)	令和 (3人)	市民クラブ (2人)	生き生き 明るい社会 (2人)	令風会 (1人)	自照の会 (1人)	空 (1人)
収入	144,000	216,000	144,000	144,000	144,000	72,000	72,000
支出	0	0	118,195	56,548	0	0	0
経費区分	調査研究費		118,195				
	研修費						
	広報費			32,380			
	資料購入費			24,168			
残額	144,000	216,000	25,805	87,452	144,000	72,000	72,000

主な内容

市民クラブ 山戸 寛 松浦 英夫	調査研究費：令和4年4月21日に土佐清水市の足摺自然保護管事務所にて戦争遺跡調査研究(議員1名参加)。 令和4年6月25日に鵜来島の戦争遺跡調査研究(議員2名参加)。 令和4年9月25日に鵜来島の戦争遺跡調査研究(議員2名参加)。
生き生き明るい社会 今城 隆 川田 栄子	広報費：広報紙印刷製本代 資料購入費：「議会と自治体」ほか。

## 各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
氏名	井上	浦尻	小谷	川村	東	今城	堀	三木	川田	川村	高倉	野々下	松浦	寺田	議決結果
案件	将	学典	翔太	圭一	新	隆	景	健正	栄子	三千代	真弓	昌文	英夫	公一	
議案第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	○	○	○	原案可決
意見書案第1号	×	×	×	×	×	○	×	×	○	議長	×	×	○	×	否決

【○：賛成 ×：反対】

### ● 議会用語 Q & A

Q 意見書とは。

A 地方自治法の規定に基づき、議会は市の公益に関することについて、国の関係省庁などに対し、議会としての意思を意見としてまとめた文書を提出することができます。意見書の案は、議員または委員会が提出し、本会議でその可否を決めます。



### ★ 会議録の閲覧を ★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。詳しくは「会議録」をご覧ください。  
6月定例会の会議録は9月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会議画も配信しています。



### 〈 編集後記 〉

盛夏の候、いかがお過ごしでしょうか。  
6月定例会は、去る4月に執行された宿毛市議会議員選挙により選出された新人議員5名を含む新たな議会構成のもと行われました。

今議会は10名が一般質問に立ち、多方面にわたり議論が繰り広げられた議会となりました。

今後、たくさんの課題にしっかりとした対応が必要不可欠であることはもちろん、みなさまのご指導ご鞭撻を頂戴しながら、より良い宿毛市を築くため精進と努力を惜しまず邁進してまいります。

また議会だよりも117号となりました、議会と市民をつなぐパイプ役としての議会だよりのより一層の充実をめざしてまいります。

熱中症対策を忘れずに、また突発的な大雨等の気候変化にも十分注意して、この季節を健康に乗り切って頂ますよう議員一同よりお願い申し上げます。

東 新

### 〈 編集委員会 〉

- 委員長 東 新
- 副委員長 寺田 公一
- 委員 小谷 翔太
- 委員 今城 隆
- 委員 松浦 英夫

## 学生応援すくもふるさと便事業

問 産業振興課 ☎ 62-1243

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職活動の遅れやアルバイト収入が減少するなど、不安を感じながら日々頑張っている市外在住の学生を応援するため、宿毛の特産品の詰め合わせや就職活動関連情報等をお届けします。

**対象** 宿毛市出身で市外にお住まいの生徒・学生で、次の①～⑤の全てに該当する方

- ①平成6年(1994年)4月2日～平成20年(2008年)4月1日生まれ
- ②高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、予備校等のいずれかに在学中
- ③申請時、日本国内かつ宿毛市外に居住していること
- ④宿毛市に住所を有しているまたは有していたことがあること  
※住民票を宿毛市に置いたまま、市外に住んでいる生徒・学生も含まれます。
- ⑤保護者(親等)の住民登録が宿毛市内にあること



**内容** 宿毛市産品の詰め合わせ、就職活動関連情報等

※生徒および学生本人が現在お住まいの市外の住所に直接送付します(代金・送料は無料)。

**申込期間** 8月1日(火)～9月29日(金)

**申込方法** ● 郵送での申請

● 宿毛市電子申請サービスから申請

申請書は宿毛市HP (<https://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-07/27294.html>) からダウンロードするか、問い合わせ先に電話で請求してください。



宿毛市HP

次の二次元コードから申請できます。



電子申請

※在学中であることを確認できる書類等(学生証など)の写しを添付してください。

※申請は、生徒および学生本人または保護者(親等)が行うことができます。

## 台風シーズンに備えましょう！

問 危機管理課 ☎ 62-1254

今年もいよいよ本格的な台風シーズンに入ります。气象台から発表される気象情報や、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報を入手し、早めの台風対策を心がけるようにしましょう。



### 台風への備え

- 台風の進路や速度等の最新情報をテレビ、ラジオ、インターネット等で得るように努めましょう。
- 強風により飛ばされるおそれのあるもの(トタン・看板類・畑に設置してあるタンク、農業用資材など)は屋内に片付けたり、固定するなど早めの対策を行いましょう。特にトタンは、家屋破損や電線切断等の被害に加え、人的被害に結び付く可能性があり大変危険です。
- 窓ガラス等の破損を避けるため、雨戸や飛散防止シール等で対策を行いましょう。
- 停電に備え、懐中電灯・ラジオ等を準備しましょう。また、断水に備えて飲料水の準備も行いましょう。
- 台風接近時には外出を控え、避難情報に注意し早めの避難を行いましょう。

**一人ひとりの心がけで被害を抑えましょう。ご協力をお願いします。**

## 今こそ防災アプリの登録を！

問 危機管理課 ☎ 62-1254

お持ちの携帯電話(フィーチャーフォン)・スマートフォンへ「宿毛市防災アプリ」を登録すると、どこにいても宿毛市からの災害情報や火災情報などを迅速に受信することができます。詳細は宿毛市HPをご覧ください。

※通知が届かないなどの不具合がある場合は、危機管理課へ直接ご連絡ください。



GET IT ON  
Google Play



Download on the  
App Store



フィーチャー  
フォン



宿毛市 HP

# 口座振替・クレジットでお得に納付

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

～国民年金保険料を納付書で納めている方へ～

ポイント①	ポイント②
<p>口座振替、クレジットカード納付なら？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関等へ行く手間が省けます。</li> <li>納め忘れが防げます。</li> </ul>	<p>さらに、口座振替でまとめて納付を選ぶなら？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付書、クレジットカードよりもさらに割引</li> <li>*クレジットカード納付でも、まとめて納付の場合は納付書と同額の割引があります。</li> </ul>

いくらになるの？

## ●保険料額と前納割引額の目安

令和5年度額\*

支払方法	1カ月		6カ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,520円	-	99,120円	-	198,240円	-	402,000円	-
クレジット前納 納付書前納	-	-	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替前納	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

\*令和6年度の保険料額は、令和6年2月下旬に告示される予定です。

## ●申し込み期限 まとめて前払い (前納) の場合

- 4月末日からの前納…2月末日までに申し込み  
「6カ月前納 (4月～9月)」  
「1年前納 (4月～翌年3月)」  
「2年前納 (4月～翌々年3月)」

- 10月末日からの前納…8月末日までに申し込み  
「6カ月前納 (10月～翌年3月)」

\*毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みできます。

\*口座振替納付は開始まで申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

\*申し込み期限が過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。



## ●手続き方法

必要な物 ●納付書 ●年金手帳または基礎年金番号通知書 ●通帳 ●クレジットカード ●金融機関届出印

申込先 市民課年金係または幡多年金事務所

\*申し込み書類は郵送での提出もできます。

日本年金機構幡多年金事務所による

## 年金相談

問 幡多年金事務所  
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 8月15日 (火)  
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーの分かるもの

場所 宿毛市役所 受付 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ直接予約のお電話をしてください。

代理人の場合

- 委任状 ●代理人の本人確認ができるもの

\*詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
8	27 (日)	市役所税務課	9:00～17:00

●お昼休みも納付できます。 ●コンビニ等でも納付できます。

納 期 限	市県民税 2期	8 / 31 (木)
	国民健康保険税 2期	
	介護保険料 2期	
	後期高齢者医療保険料 2期	

納付は 口座振替・コンビニ納付 が便利

高知けいば  
パルス宿毛

8月 12・13・19・20・26・27  
9月 2・3・9・10・17・18・30

## ～国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方へ～

### 限度額適用認定証

入院や手術などで医療費が高額になりそうな時、事前に申請をすることで一医療機関での支払いが自己負担限度額までになる「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

#### 【69歳以下の方】

所得区分		自己負担限度額（月額）
ア	901万円超	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ★
イ	600万円超～901万円以下	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ★
ウ	210万円超～600万円以下	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ★
エ	210万円以下	57,600円 (44,400円) ★
オ	住民税非課税世帯	35,400円 (24,600円) ★

※ア～エの金額は、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の所得を合算した額。未申告者のいる世帯は901万円超の世帯とみなされることがあります。

★（ ）内は過去12カ月以内に3回以上高額療養費の支給があったときの4回目以降の限度額です。70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方の外来にかかる個人単位による支給は、回数に含みません。

#### 【70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方】

所得区分	自己負担限度額（月額）	
	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
現役並みⅢ 課税所得 690万円以上	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ★	
現役並みⅡ 課税所得 380万円以上 690万円未満	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ★	
現役並みⅠ 課税所得 145万円以上 380万円未満	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ★	
一般*2 (後期高齢者医療被保険者の場合 一般Ⅰ・一般Ⅱ*2)	18,000円*2 (年間上限 144,000円)	57,600円 (44,400円) ★
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ*1	15,000円

\*1 区分Ⅰ…世帯主および国保被保険者全員（後期高齢者医療制度に加入の方は、世帯全員）が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費（年金所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたときに0円となる世帯の方。

\*2 一般…後期高齢者医療被保険者で一般Ⅱに該当する方は、特例措置により外来自己負担限度額が引き下げられる場合があります。

- 必要な物**
- 限度額適用認定証が必要な方の被保険者証
  - 現在交付している限度額適用認定証（交付を受けている方のみ）
  - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

限度額適用認定証の交付申請は不要です。

### 標準負担額減額認定証（入院時の食事代）

入院時の食事代は1食460円必要ですが、住民税非課税世帯の方は減額認定証の交付を受け医療機関に提示することで、食事代が減額されます。

#### 【入院時の食事代】

区分		食事代（1食）
一般（住民税課税世帯の方）		460円
住民税 非課税世帯 の方	90日までの入院	210円
	90日を超える入院*3	160円
	70歳以上または後期高齢者医療制度に加入の方で区分Ⅰ*1に該当する世帯の方	100円

\*3 申請月を起点とした過去12カ月で、入院日数が累計90日を超えた場合は、長期入院該当の申請をすることにより、食事代がさらに減額になります。適用日は申請日の翌月の初日です。

減額認定証を提示せずに医療機関の窓口で食事代を支払われた場合や長期入院該当の申請前の食事代については、原則として食事代の差額はお返しできないこととなっています。

- 必要な物**
- 標準負担額減額認定証が必要な方の被保険者証
  - 現在交付している標準負担額減額認定証（交付を受けている方のみ）
  - 届出人本人の確認ができるもの（マイナンバーカードや免許証など）

※長期入院の方のみ…領収書や入院証明書など入院日数が90日を超えていることが確認できる書類

### 現在、各認定証をお持ちの方へ

各認定証の有効期限は7月31日（月）です。国民健康保険加入の方は、更新、新規とも申請が必要です。引き続き認定を受ける場合は、8月中旬に更新手続きをしてください。

なお、後期高齢者医療制度に加入している方で、8月以降も引き続き認定となる方には、保険証とともに送付していますので、新たに申請する必要はありません。

## 県内国保 保険料水準の統一

問 高知県健康政策部 国民健康保険課  
市民課

☎088-823-9644  
☎62-1233

「医療費の単価は全国共通なのに保険料が市町村によって異なる」、「小規模な市町村では高額医療が発生すると保険料負担の増加が起きやすい」、「全国と比較して医療費が高く、一人あたり医療費の増加傾向に歯止めがかからない」などの県内国保の課題に対応するため、**令和12年度に県内国保の保険料水準を統一することを目指します。**

有効期限	(扶養)
高知県健康政策部 国民健康保険課 国民健康保険	記号番号
氏名	性別
生年月日	
適用開始年月日	
交付年月日	
世帯主名	
住所	
保険料番号	交付番号

### 保険料水準の統一のメリット

「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」とすることで、**加入者の公平性を確保**します。

県全体で一体的に運営することで、**国保運営の安定性を確保**します。

医療費分析に基づく健康づくり等に県全体で取り組むことで、**医療費の上昇を抑制**します。

### Q & A

県内国保の保険料水準の統一に関する疑問にお答えします。

#### Q1 なぜ保険料水準を統一するの？

**A**  
人口減少が進行している高知県では、今後も加入者の減少が見込まれるため、国保制度の財政運営が不安定になり、急激な保険料負担の増加が起こる可能性があります、このままでは制度運営自体が危ぶまれます。  
そこで、市町村内で支え合っていた仕組みを県全体で支え合う仕組みに変え、急激な保険料負担増加のリスクを減らすことによって、国保を安定的かつ持続可能な制度にするために将来的に保険料水準を統一します。

#### Q2 保険料はどうなるの？

**A**  
「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」になります。このため、医療費が抑えられてきた市町村では保険料が増加する場合があります。  
※保険料負担の急激な変化を避けるため激変緩和措置が講じられます。  
県全体で効果的に保健事業等に取り組むことで一人あたり医療費の上昇を抑制し、保険料負担の増加を抑制します。

#### Q3 保険料以外はどうなるの？

**A**  
医療機関へのかかり方やこれまで市町村が実施してきた国保の加入・脱退、保険料の納付等の手続き、特定健診等の保健事業はこれまでと変わりません。  
県は、同じ保険料となるよう県内統一の保険料率を提示するとともに、財政運営の責任主体として、国保運営の適正化や標準化等を推進するとともに、県内のどこに住んでいても安心して医療サービスが受けられる体制の確保に努めます。

#### Q4 いつから保険料水準は統一されるの？

**A**  
令和6年度から6年間の経過措置期間を設けたうえで令和12年度に保険料水準を統一することを目指します。  
※令和8年度を目途に中間確認を行うこととしています。

## 児童扶養手当現況届の提出

問 福祉事務所 ☎62-1240

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に現況届を提出し、受給資格の審査を受けることになっています。現況届を提出しなければ11月分以降の児童扶養手当の受給ができなくなりますので、必ず手続きをしてください。また、対象となる人には、「現況届のお知らせ」を7月に送付しています。

なお、ひとり親でなくても、児童の父または母に重度の障害がある場合は、児童扶養手当が受けられることがありますので、お問い合わせください。

**受付期間** 8月1日(火)～31日(木) ※土・日・祝日を除く

**持参物** ●児童扶養手当証書 ●児童扶養手当現況届 ●養育費等に関する申告書

※受給者によって別の書類が必要になる場合があります。

**提出方法** 窓口へ持参 ※持参が困難な場合は、郵送でも受け付けます。

**提出場所** 福祉事務所子育て推進係



## 食育イベント やさいの日キャンペーン

問 健康推進課 ☎62-1235

宿毛市食生活改善推進協議会では、フジ宿毛店にご協力いただき、野菜摂取量の増加による生活習慣病対策と野菜の消費拡大を目的に、食育イベントを開催します。

**日時** 8月31日(木) 10時～12時

**場所** フジ 宿毛店

**内容** アンケートに回答した方に先着順で粗品をプレゼントします。 ※無くなり次第終了

# オーラルフレイル

問 長寿政策課 ☎ 62-1234  
宿毛市地域包括支援センター ☎ 65-7665

オーラルフレイルとは、口まわりや舌、かむ力の衰えのことで、この状態が続くとやわらかい食べ物だけを選んで食べたり、口数が減ったりするなど、低栄養や全身の筋力の衰えにつながっていきます。

「かみにくい」「食べこぼす」「しゃべりにくい」などのオーラルフレイルのサインを見逃さず、毎日のお口のケアを続けて健康寿命を延ばしましょう。

## お口をきれいにする いろいろな道具

歯ブラシは、歯の表と裏やかみ合わせ部分の清掃には非常に有効ですが、歯と歯の間や義歯には、次のような道具を選ぶことが大切です。

### デンタルフロス

#### こんなところにおすすめします！

歯と歯の接した面、すき間の狭い部分に使ってみましょう。

#### 使うときのポイント！

勢いよく歯と歯のすき間に入れようとすると歯ぐきを傷つけてしまうので、歯の側面に沿わせながら、のこぎりのように前後にゆっくり動かし、歯ぐきに接するところまで入れましょう。歯と歯のすき間から抜き出すときも同様に、前後にゆっくりと動かしながら行いましょう。



### 歯間ブラシ

#### こんなところにおすすめします！

歯と歯のすき間の広い部分に使ってみましょう。

#### 選び方のポイント！

歯と歯のすき間にあったサイズを選ぶことが大切です。すき間に対して、歯間ブラシが小さすぎると汚れを十分落とすことができませんが、逆に大きすぎると、歯や歯ぐきを傷つけることがあります。初めての方は、一番細いサイズから試しましょう。



### 義歯ブラシ

#### こんなところにおすすめします！

柔らかい毛とやや硬めの毛の2つの毛で、広いところから細かいところまで清掃できるので、複雑な形の義歯の清掃に使ってみましょう。

#### 義歯を磨くポイント！

研磨剤を含む歯磨き粉を使用すると義歯に細かい傷がつくことがありますので、義歯用のものを使うようにしましょう。歯ブラシで義歯を磨く場合は、義歯の細かいところまできれいにするために、少し固めものを使いましょう。



自分のやりたいことや好きなことを続けていくために、毎日のセルフケアと合わせて、定期的な歯科医院の受診により、歯科健診や歯みがき指導、お口をきれいにする道具の選び方の助言等を受け、オーラルフレイルの予防に努めていきましょう。

# 高知県いい歯の表彰「熟年者の部」

問 長寿政策課 ☎ 62-1234  
幡多福祉保健所 ☎ 0880-34-5120

高知県では高知県歯科医師会の協力のもと、「8020 運動」（80歳で20本の歯を保つ）事業の一環として、80歳以上でかむことのできる自分の歯が20本以上残っている方を審査し、表彰しています。

**対象者** 11月8日（いい歯の日）に80歳以上になる県民で自分の歯が20本以上ある方

**公募期間** 8月4日（金）～9月1日（金）

#### 申込方法

- ①かかりつけ歯科医院やお近くの歯科医院で「高知県いい歯の表彰『熟年者の部』」のための受診であることを伝え、受診の予約をしてください。
- ②歯科健診を受けます。（無料）
- ③歯科健診の結果が歯科医院から高知県保健政策課に送られ、審査されます。
- ④審査の結果、各賞に選ばれた方は表彰され、希望者は宿毛市広報等で紹介されます（12～2月頃）。



広報すくものコーナー「すくすくもっと」に掲載していただけるお子さんの写真を随時募集しています。詳しくは宿毛市HP内のすくすくもっとのページをご覧ください。(http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/sukusuku.html) 問 企画課 ☎ 62-1255

## 宿毛市産後ケア事業

問 健康推進課 ☎62-1235

宿毛市産後ケア事業では、産婦さんや赤ちゃんを対象に、助産師が訪問し、産後の不安や母乳相談、育児相談に対応します。



**対象者** 宿毛市に住民票と居住地のある産後1年未満の産婦さんと赤ちゃん

**内容** ●乳房ケアや授乳方法についての相談（乳房マッサージを含む）  
●出産後の身体的回復についての相談 ●育児や日常生活についての相談

**回数** 産後1年までに2回（1回の利用時間2時間以内） **利用料** 無料

### 申請・利用方法

#### ①申請

宿毛市産後ケア事業利用申請書を提出  
※妊娠中から申請することができます。

#### ②利用の決定

宿毛市産後ケア事業利用承認通知書を送付します。

#### ③利用

健康推進課にご連絡ください。担当保健師等が日程調整します。

## 3歳児健康診査を受診しましょう！

問 健康推進課 ☎62-1235

3歳児健康診査は疾病の早期発見、成長・発達および生活習慣の自立の確認とそれらを伸ばす関わりを医師等と一緒に考えることができる大切な機会です。宿毛市では3歳児健康診査の際、眼科検査として、家庭で行う絵指標を用いた視力検査と、屈折測定機器を用いた検査を行っています。

生まれたばかりの赤ちゃんの視力は、明暗を認識でき、ぼんやり見える程度で、5、6歳頃に成人とほぼ同等の1.0になると言われています。視力が発達する時期を「視覚の感受性期」といい、生後3カ月～1歳6カ月頃をピークとし、8歳頃には終了すると言われています。この期間に屈折異常があると、視覚の発達が遅れたり停止しますが、早期に異常を発見し治療を行えば、その後、正常発達が期待できると言われています。



### 【屈折測定機器で発見できる異常（弱視の危険因子）】

近視	遠くのものが見えにくい
遠視	遠くにも近くにも焦点が合わない
乱視	焦点が1カ所に集まらない
不同視	視力の左右差が大きい
斜視	左右の視線が違う方向を向いている
瞳孔不同	瞳孔径（黒目の大きさ）の左右差が大きい

出典：厚生労働省 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「3歳児健康診査における視覚検査の実施体制に関する実態調査研究」

屈折測定機器での検査は、保護者に抱っこされた状態のまま、カメラで写真を撮られる感覚で簡単に検査でき、1分程で完了します。お子さんは、0.2程度の視力があれば日常生活は不自由なく過ごすことができます。異常があっても、家族は気づきにくいものです。見逃しがちな目の異常を早く見つけるためにも、3歳児健康診査を必ず受診しましょう。

## 献血バスがやってきました

問 健康推進課 ☎62-1235

赤十字血液センターでは、輸血を受ける方の安全性をより向上させるため、400ml献血の推進にご協力いただいています。皆さんの善意の申し出にお応えできないことも生じるとは思いますが、状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

過去に献血にご協力いただいた方はスマホでの事前予約ができます。ご予約は「日本赤十字社 ラブラッド会員登録」からできます。待ち時間の短縮・混雑回避のため、ぜひご利用ください。

月日	実施場所	受付時間
9月6日(水)	新日電熱工業株式会社四国工場	11:00～12:00
	宿毛商銀信用組合	13:15～15:15
	大井田病院	16:15～17:30
9月7日(木)	CKDシコク精工株式会社	9:00～11:15
	筒井病院	13:00～15:30

※新型コロナウイルス感染症のワクチンを48時間以内に接種された方は献血をご遠慮いただいています。

母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
5 火	宿毛文教センター	9:00 ~ 10:00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
7 木	宿毛市総合社会福祉センター 和田集会所	9:30 ~ 11:30

成人保健

【セットけんしん】 特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	胃がん検診 (バリウム検査)	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診	肺がん (結核) 検診
11 月	宿毛文教センター	-	予約制 (夜間)	17:30 ~ 18:00
12 火		予約制 (午前のみ)	予約制	8:00 ~ 8:40 13:00 ~ 13:30
30 土	宿毛東部農村環境改善センター	予約制 (午前のみ)	予約制	8:00 ~ 8:40

各種検診の結果

宿毛市が実施する次の実施日までの集団検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	実 施 日
肺がんおよび結核検診	6月15日 (木)
胃がん検診	6月16日 (金)
大腸がん検診	6月29日 (木) 回収分
前立腺がん検診	7月 1日 (土)
乳がん検診	

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

- 健康推進課 健康指導係 ☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課  
精神保健福祉担当 ☎ 0880-34-5124 (直通)
- 高知県立精神保健福祉センター ☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓  
☎ 090-1173-4672

休日当番医 (救急患者のみ)

月 日	医療機関	電話番号
6	大井田病院	☎ 63-2101
11	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
8 13	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
20	筒井病院	☎ 66-0013
27	いなげ胃腸科内科	☎ 62-1113

月 日	医療機関	電話番号
3	大井田病院	☎ 63-2101
10	聖ヶ丘病院	☎ 63-2146
9 17	幡多けんみん病院	☎ 66-2222
18	川村内科クリニック	☎ 66-2911
23	田村内科クリニック	☎ 63-1668
24	筒井病院	☎ 66-0013

※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は、全世帯に3カ月に1度配布していますが、令和7年3月配布分(令和7年4月~6月分)をもって終了します。  
※休日当番医 (救急患者のみ) と指定水道業者当番店は宿毛市HPで公開しています。  
※今後は広報での掲載に加え、各支所等へ配置します。



宿毛市HP

※毎週木曜日に宿毛市防災アプリで配信しています。



Android iPhone フィーチャーフォン

※今後は宿毛市版スーパーアプリ「すくナビ」での配信に移行する予定です。



すくナビ

指定水道業者当番店

月 日	業者名	電話番号
8 1 ~ 6	所谷建設(株)	☎ 63-1695
7	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
8	有田建設(株)	☎ 63-5226
9	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
10	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
11	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
12	関西水道工事店	☎ 65-5840
13	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930
14	高田水道工業	☎ 63-2425
15	(有)伊与田設備	☎ 79-5500

月 日	業者名	電話番号
8 16	所谷建設(株)	☎ 63-1695
17 ~ 20	幡西道路建設(株)	☎ 65-8681
21 ~ 27	有田建設(株)	☎ 63-5226
28 ~ 31	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
9 1 ~ 3	(有)水道屋かきもと	☎ 65-5011
4 ~ 10	(有)アクア・サワダ	☎ 63-2541
11 ~ 17	(有)上岡水道工事	☎ 66-0643
18 ~ 24	関西水道工事店	☎ 65-5840
25 ~ 30	(有)宿毛水道工業	☎ 66-1930

# 水道料金の基本料金および量水器使用料の減免

宿毛市では、物価高騰などの社会情勢をふまえ、市民の皆さんの経済的な負担を軽減するため、市が管理する水道の利用者（国・県・市等公的機関の施設を除く）を対象に水道料金の基本料金および量水器使用料を7カ月間減免します。

減免期間中も「水道使用量のお知らせ（検針票）」には、水道料金と下水道使用料のそれぞれの基本料金と超過料金の合計金額が表示されますが、水道料金の基本料金等を差し引いた額を請求しますので、水道料金が基本料金等のみの場合は請求額が無料となり、納付書がお手元に届くことはありません。

なお、減免申請等の手続きは不要です。

## 水道料金等の内訳

$$\begin{aligned} \text{水道料金} &= \text{基本料金等} + \text{超過料金} \\ \text{下水道使用料} &= \text{基本使用料} + \text{超過使用料} \end{aligned}$$

<減免>  
<通常どおり請求>

## 減免期間 9月請求分～令和6年3月請求分（8月検針分～令和6年2月検針分）

使用水量 10m<sup>3</sup>の場合（量水器 13mm）

水道料金等	水道				下水道			合計
	基本料金	超過料金	量水器使用料	消費税 10%	基本使用料	超過使用料	消費税 10%	
減免前	870	0	100	97	1,000	0	100	2,167
減免後	0	0	0	0	1,000	0	100	1,100

使用水量 20m<sup>3</sup>の場合（量水器 13mm）

水道料金等	水道				下水道			合計
	基本料金	超過料金	量水器使用料	消費税 10%	基本使用料	超過使用料	消費税 10%	
減免前	870	1,300	100	227	1,000	1,100	210	4,807
減免後	0	1,300	0	130	1,000	1,100	210	3,740

※下水道の利用がない方は下水道使用料を除いた金額となります。

※下水道使用料は減免の対象外です。

問 水道課 ☎ 62-1248

## 介護予防講演会

問 長寿政策課 ☎ 62-1234

少しでも長く自立した生活ができるように介護予防について一緒に考えてみませんか？

各地で介護予防事業のスーパーバイザーとして活躍されている佐藤 孝臣 先生をお迎えし、「健康寿命延伸をめざした介護予防」について講演をしていただきます。

日時 **8月23日**（水） 10時～11時30分  
（受付9時30分～）

場所 **宿毛市交流複合施設さくら**  
1階 会議室

参加費 無料

定員 40名 ※定員になり次第締切

演題 **健康寿命延伸をめざした介護予防**

講師 佐藤 孝臣 先生

申込方法 長寿政策課予防係に電話で申し込み

佐藤 孝臣 先生

- 株式会社イトラック 代表取締役
- （一社）日本作業療法士協会 理事



# 8月の行事予定

日曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先	
2 水	無料人権相談	10:00	宿毛市 東部農村環境改善センター	人権推進課 ☎ 62-1258	
	子ども陶芸教室（～3日）	13:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
3 木	ほっと広場＊南～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	宿毛市総合社会福祉センター	健康推進課 ☎ 62-1235	
5 土	宿毛市長杯ミニバスケットボール大会 2023（～6日）	10:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245	
	宿毛！！ワクワクたいけんひろば 物作り教室「ハーバリウム」	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321	
6 日	高知県立宿毛工業高等学校 親子ものづくり体験講座	9:00	高知県立宿毛工業高等学校	高知県立宿毛工業高等学校 野中・澤田 ☎ 66-0346	
	第65回 宿毛市人権教育研究大会	開会行事	9:30	宿毛市 総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎ 62-1245
		分科会	10:00		
		講演会	14:00		
9 水	子ども絵手紙教室	13:30 15:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
10 木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233	
11 金	文教センターでキャンプ！～自分でできるサバイバル術～ （～12日）	13:30	宿毛文教センター	青少年育成センター ☎ 63-4197	
	サマーキャンプ in スクモ（少年サッカー）（～12日）	-	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
13 日	マイナンバーカード交付・電子証明書更新休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233	
	芳奈の小さな夕涼み会&小さな写真展	16:00	浜田の泊まり屋周辺	芳奈の小さなイベント実行委員会 ☎ 090-3988-0909	
15 火	出張年金相談（予約制）※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616（自動音声案内）	
17 木	ほっと広場＊西～母推（ぼすい）さんの事業	10:00	西地区 防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235	
19 土	しげちゃんち～障害のある子どもとその家族みんなで楽しもう～	10:00	正和隣保館	手代岡児童館 ☎ 66-0756	
	宿毛！！ワクワクたいけんひろば 物作り教室「シーグラス」	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321	
	ゆめ・スマイルイベント「きみはにげされるか?！」	10:00	山奈小学校	ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706	
	こども食堂 ゆめ	12:00	山奈小学校	こども食堂ゆめ ☎ 090-5146-7529	
	宿毛の歴史講座2「岩村3兄弟の青年期」	13:30	宿毛歴史館	宿毛歴史館 ☎ 63-5496	
	「宿毛映画館」上映会	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
	隠し砦の三悪人 生きる	14:00			
	SUMMER NIGHT RUN 高知 in 宿毛	15:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245	
	第19回 本町通りふれあい夜市	17:30	愛媛銀行宿毛支店周辺	本町通り活性化クラブ ☎ 63-2206	
20 日	西南リーグ シニアソフトボール大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
	「宿毛映画館」上映会	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
	天国と地獄 用心棒	14:00			
21 月	第9回 宿毛きびなごフォーラム	9:30	宿毛文教センター	青少年育成センター ☎ 63-4197	
	子ども将棋教室（～23日）	10:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
23 水	介護予防講演会	10:00	宿毛市交流複合施設さくら	長寿政策課 ☎ 62-1234	
24 木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233	
25 金	宿毛市市民講座	19:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
26 土	高知県高等学校男女ソフトボール大会（～27日）	9:00	宿毛市総合運動公園	生涯学習課 ☎ 62-1245	
	幡多郡中学校バレーボール秋季大会（～27日）	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
	第15回 宿毛FC少年サッカー夏季大会（～27日）	10:00	宿毛市総合運動公園	宿毛FC ☎ 090-1003-2928	
	夜の図書館	18:00	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654	
	ライブラリーコンサート	19:00	坂本図書館	坂本図書館 ☎ 63-2654	
27 日	休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 62-1239	
29 火	一日行政相談	13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100	
31 木	食育イベント やさいの日キャンペーン	10:00	フジ 宿毛店	健康推進課 ☎ 62-1235	

## お誕生おめでとう (令和5年6月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
高砂	山岡 蒼依	功治
山奈町山田	竹村 慶人	仁志
港南台1丁目	立田 莉子	勝彦
宇須々木	松岡 来	良太

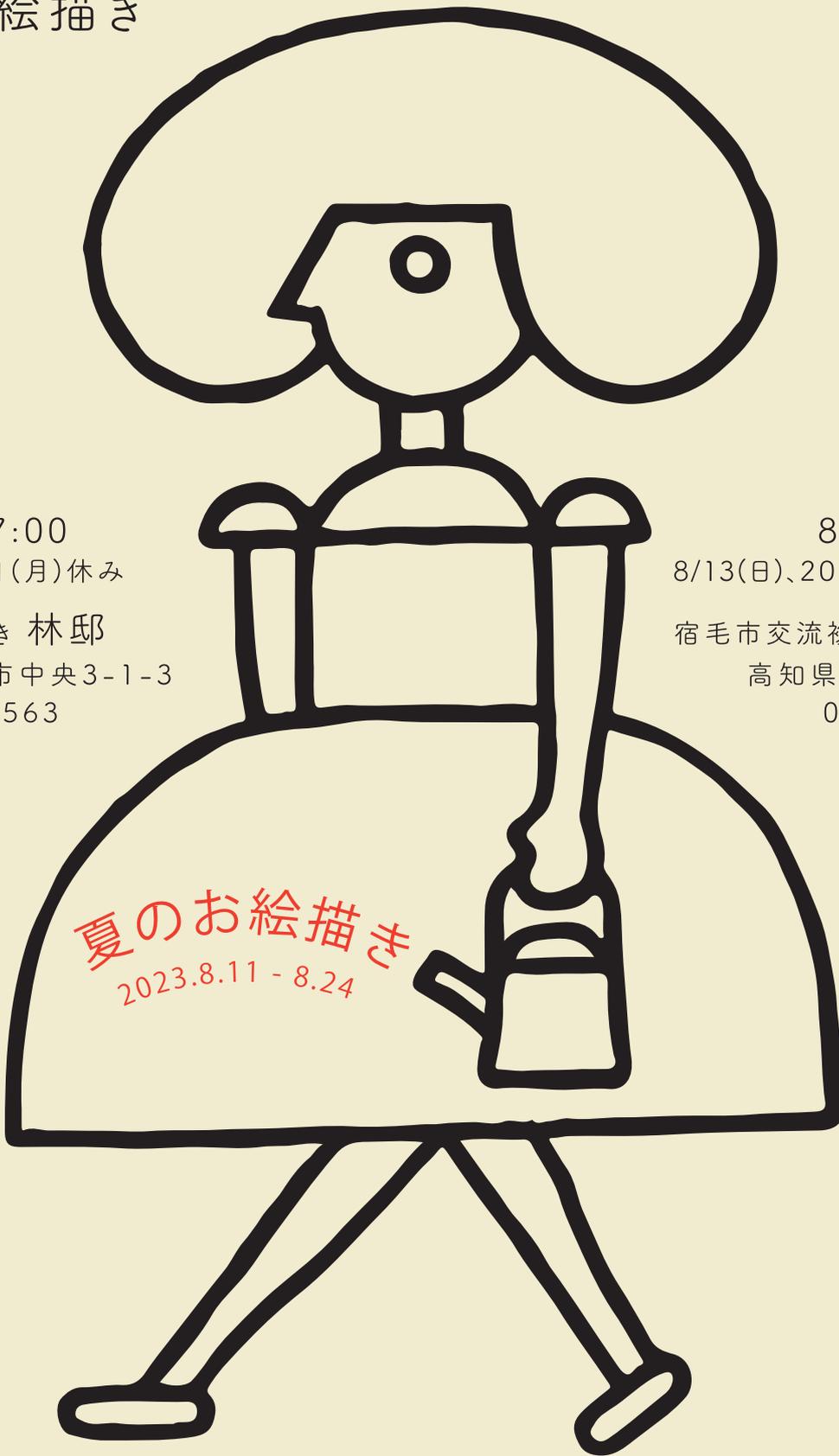
## ご冥福をお祈りします (令和5年6月受付分)

住所	氏名	享年	住所	氏名	享年
錦	金崎 千鶴子	78	与市明	黒岩 照美	100
小筑紫町小筑紫	篠上 数子	89	片島	岡本 壽美子	80
野地	岡崎 ハルコ	94	和田	山崎 雪子	88
中央2丁目	押川 正子	95	山奈町山田	山岡 司	80
小筑紫町呼崎	内原 小夜美	75			

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。（敬称略）

問 市民課 ☎ 62-1233

夏のお絵描き



9:00 - 17:00  
8/14(月)、21(月)休み

宿毛まちのえき 林邸  
高知県宿毛市中央3-1-3  
0880-79-0563

8:30 - 17:15  
8/13(日)、20(日)、23(水)休み

宿毛市交流複合施設 さくら  
高知県宿毛市桜町2-1  
0880-63-5001

夏のお絵描き  
2023.8.11 - 8.24



ワークショップ

参加費 ①¥500- ②¥1,000- (要予約・定員25名)

- ① ダイゴさんと名刺を作ろう 8/12(土) 13:30~15:30
- ② ダイゴさんとバッグにお絵描き 8/19(土) 13:30~15:30

お問い合わせ (電話・QRコード)

0880-62-1234(長寿政策課)

※多世代交流を目的としたワークショップです。

ヤマモトダイゴ (高知市在住 / 宿毛市出身・画家)

画家として全国各地で絵の展覧会を多数手掛け、シンプルでゆるやかなイラストはお店のショップカードや看板などにも人気がありイラストレーターとしても活躍。  
yamamotodaigo.com